

福島正美ニュースレター

立川市議会議員 福島正美
TEL/FAX 042-522-9971



蝉時雨に心和む夏

夏空が眩しく感じられる頃となりました。遠く近くお祭りで賑わう音も耳に届く季節です。本市では向こう5年間、「にぎわいとやすらぎの交流都市」という将来像をベースに、若者や女性をターゲットにした独自のまちづくり戦略を展開していきます。子育てや保育の受け皿拡大、就労の応援や寄り添う相談体制の構築、潤いのある街並み形成等、若者を惹きつける魅力溢れるまちづくり行って参ります。



6月定例議会報告

平成28年第2回定例会が開催されました。本会議では第八小学校の大規模改修工事の契約議案が議決されました。

一般質問は下記の通り行ないました。

1. 立川創生総合戦略について

人口減少と若い子育て世代の転出超過をいかに食い止めるかについて書かれた「立川創生総合戦略」について、立川のまちの独自性と若者・女性をメインターゲットとする必要性を指摘し、保育の総合相談窓口(コンシェルジュ)の創設と、認可保育園の待機児童のみを入所対象とする「臨時保育所」の開設を訴えました。又、まちのブランド力を高めるため、近年地域や商店街が自発的にまちづくり協定等のローカルルールを作ろうという動きに呼応して、景観に配慮した街並みづくりを推進する行政計画を立てるよう訴えました。

2. 文化・芸術の花開くまちづくりについて

本市は賑わいの深まりと同時に、人々の交流によってまちを潤わせる文化芸術の香りを高めていく必要があることを主張し、現在踊りやお稽古の練習の場が常に予約一杯で不足していることを伝えるとともに、学校施設や福祉施設の転用等公共施設の利用をできる限り広げるよう訴えました。又、デッキを活用した若者のための路上ライブの開放を主張し、道路上通行の妨げにならない場所での登録認定制度による手法を提案しました。そして南口のまちに潤いをもたらすよう景観に資する街並みづくりの観点から、廃止した南口公共喫煙所の跡地に「ポケットパーク」を整備するよう提案しました。



福島正美ホームページ <http://mf2933.sakura.ne.jp>

フェイスブック <https://www.facebook.com/masami.fukushima.75>

福島正美第2回定例会での一般質問（要旨）

立川創生総合戦略について

【質問】市はこの戦略を通じ、立川をどういうまちにしたいと思っているのか。立川の特性を生かした独自のまちづくり戦略としての特長は何か。

【答弁】転出傾向にある若い世代が、まちへの誇りや愛着を持ち、就労や結婚、子育ての希望を実現することができるまちにする。「交流」によるまちづくりを目指し、若者や女性、家庭を持つ世代を戦略のメインターゲットとしている。

【質問】保育については今年度70人程の就労中家庭の待機児がいる。認可保育園を申し込み待機となっている児童のみを対象にした「臨時保育所」を整備すべきではないか。

【答弁】認可外ではなくできるだけ認可保育園や地域型保育施設の設置で進みたい。

【質問】若者に魅力あるまちの根底にあるのは街並みや景観の良さではないか。近年地域や商店街が自発的に行うまちづくり協定等のルールづくりを支援し、美しい景観の街並み形成を推進すべき。



文化・芸術の花開くまちづくりについて

【質問】本市は賑わいの深まりはもちろん、同時にまちに潤いと奥行きを感じさせる文化・芸術の香り溢れるまちづくりを進める必要がある。しかし踊りやお稽古等練習の場が常に予約一杯で不足している状況がある。学校や福祉施設の転用等できる限り公共施設の利用を広げ、同時に民間施設の情報も提供すべき。

【答弁】学校は一定の条件を満たせば使用できる。学習館の職員が施設利用のコーディネーター役を果たすとともに民間施設の情報提供もできるよう努める。

【質問】デッキ空間を活用し、若者のために路上ライブを開放すべきではないか。通行の妨げにならないような場所での登録認定制度という手法がある。

【答弁】地域や団体からの提案があれば検討したい。

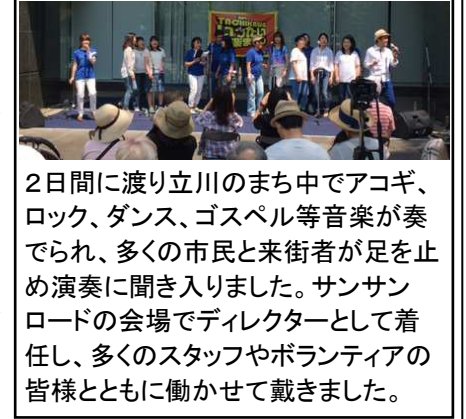
【質問】景観に資する潤いの場所として、南口公共喫煙所の廃止の跡地にポケットパークの整備を提案したい。



立川文化芸術振興議員連盟を設立致しました



立川市文化芸術振興議員連盟を設立しました。立川市議会初の議員連盟として超党派で結成されました。7月22日に設立総会を開き、この度初代会長に就任いたしました。発意以来他の議員の皆様にも理解と賛同を頂きながら2回の準備会を経て設立まで漕ぎ着けることができました。立川を賑わいだけでなく景観の美しい街並みとともに品格と奥行きのある、まち自体に人を惹きつけるような魅力を持つまちにしていく、そのためには文化・芸術が根付き、まちのイメージに浸透していければ良いと思っています。人々の交流の息吹に溢れた文化・芸術の香り高いまち立川、世界に誇れる文化・芸術の花開くまち立川を目指し、議会一眼となって活動を進めて参ります。



2日間に渡り立川のまち中でアコギ、ロック、ダンス、ゴスペル等音楽が奏でられ、多くの市民と来街者が足を止め演奏に聞き入りました。サンサンロードの会場でディレクターとして着任し、多くのスタッフやボランティアの皆様とともに働かせて戴きました。

皆様の声で実現しました!!

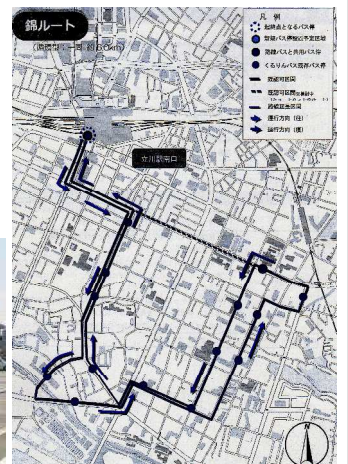
ナイスエスアリーナ東側通学路に飛び出し注意看板が設置されました



錦町1丁目ナイスエスアリーナマンション東側十字路に飛び出し注意看板を設置しました。3小に通う子どもたちの通学路になっており、見通しが悪く、北側から南下する車との接触事故の危険があると保護者の方からの声がありました。手前の電柱に注意喚起の看板を取り付け、子どもの安全を確保しました。

くるりんバス錦町ルート^①の運行本数が35~40分間隔となります

くるりんバスのルートが見直され、錦町地区は交通不便地域の面積割合人口、高齢者人口等何れの項目において市内で最もコミュニティバスの運行必要性が高い地域となりました。この度錦町ルートの再編が決定し、従来と比べ運行本数が増え、平日AM9:40までは30分間隔、それ以降は35~40分間隔での運行となります。これからは立川市の公共交通として、くるりんバスをぜひご利用下さい。(料金は180円となります。)



皆様の声の実現!

マンション開発事業者に入居者の自治会加入に協力するよう努める規定が設けられました

立

川市宅地開発等まちづくり指導要綱の一部が改正され、一定規模以上のマンションの開発事業者に対し、地域コミュニティの醸成を推進するため、入居者の自治会加入を奨励し協力するよう努める旨の規定が設けられました。私はこれまで議会で数回に渡り市民の自治会加入促進について言及してきましたが、平成24年12月の一般質問で、集合住宅への加入奨励が重要であり、マンションの新築時に開発事業者から、入居者の皆様が自治会に加入するよう働きかけもらうことが必要として、「立川市宅地開発等まちづくり指導要綱」に自治会への加入協力を求める規定を設けるべきと訴えました。この度その時の主張が直接施策に反映されました。これからも支え合いの地域を築くため、市民の皆様が進んで自治会に加入できるような条例の制定を目指し、努力して参ります。

(地域コミュニティの形成)

第49条 事業者等は、地域コミュニティの形成を推進するため、入居者等の自治会への加入等に関し、協力するよう努めるものとする。

(平28・追加)



盆踊り訪ね歩き

地域の顔、色々・・・



【錦東会・錦西協力会】



【錦みよし会】



【羽衣本町会】



【錦和会】



市民相談いつでも
お気軽にご相談下さい
福島正美まで



□議会運営委員会委員長

電話: 042-522-9971

携帯: 090-6545-2425

E-Mail: mf2933@yahoo.co.jp

URL: <http://mf2933.sakura.ne.jp>



発行: 福島正美後援会